

【平成 20 年度第2回岩手県内市町村公共評価委員会の結果】

日時：平成20年8月5日（火）9 :30 ～

場所：盛岡市／北上市

（現地及び北上市江釣子庁舎3F会議室）

【参加委員】

元田委員長、海田委員、小山田委員、倉島委員、篠木委員及び藤田委員（8人中6名出席）

【評価対象市町村】

盛岡市：小野寺都市整備部次長兼区画整理課長、高橋副主幹兼工務係長、水内主査
藤原都市整備部公園みどり課長、伊藤副主幹、佐藤主査、玉山主査
北上市：川辺課長補佐、及川公園緑地係長、鬼柳上席主任

【事務局】

及川建設部参事兼道路建設課長、猿舘副主幹兼街路係長、吉田主査、藤村主査、阿部主任

【現地調査】

調査対象である①土地区画整理事業「太田地区」（盛岡市）及び②都市公園事業「江釣子工芸の村公園」（北上市）について現地調査を実施。

それぞれの地区の整備済み及び未整備箇所において、進捗状況及び整備よていについて現地を確認した。

○土地区画整理事業「太田地区」……盛岡市

- ・ 整備済み（せせらぎ水路、地下横断歩道）
- ・ 施工中箇所及び未整備箇所（長期施行時期）

○都市公園事業「江釣子工芸の村公園」……北上市

- ・ 各ゾーン、完成施設及び今年度事業の説明
- ・ 議会での意見及び対応の説明
- ・ 工房ゾーンを除いた事業進捗の説明
- ・ その他関連施設：カムイヘチリコホ、八幡古墳群、猫谷地古墳群

【会議】

(1) 事業に関する追加資料説明

○都市公園事業「中央公園 / 高松公園」……盛岡市

- ・ 第1回委員会までに未提示であった費用便益(B/C)について資料を提出し算定結果を説明。
- ・ 判定基準に照らし両地区とも総合評価結果は「事業継続」。

○土地区画整理事業「太田地区」……盛岡市

- ・ 前回委員会において質問のあった住民との関わり合いについて、地域住民に対する事業だより「未来・街・おた」により説明。

- ・事業の進め方について、地区の代表の方々と構成されている「太田地域街づくり協議会」の場において協議しながら、「地下横断歩道」の上屋のデザイン、街路樹の選定、公園の整備内容などのハード面の計画策定に参画いただき地域住民の声を反映させ整備を進めている。
- ・行財政改革の流れから先行きが見えないとの不安を解消するため、今後の整備をどのように進めるかを検討したものが整備プログラムであり、策定にあたっては「太田地域街づくり協議会」の意見を取り入れ、地元への周知は同事業だよりによるほか、毎年、地域において懇談会を開催している。中・長期については、整備進捗にあわせフォローアップしていくものである。以上のように整備にあたって地元との関わり合いをとりながら整備を進めている。

(2) 質疑

- ・現地調査箇所2箇所に追加資料説明の盛岡市都市公園2箇所を含め関連する質疑応答を行った。

○都市公園事業「中央公園 / 高松公園」……盛岡市

- ・B/C算出におけるプロジェクトライフ及び基準年について

○土地区画整理事業「太田地区」……盛岡市

○：現在の地元との関わり合いの体系が、財政状況からくる事業の長期化への対応としてだけではなく、引き続き整備においても定着し有効に機能していくことを期待する。

Q：整備プログラムの説明対象は、直近の中期整備エリアだけが対象？

また、懇談会・説明会における長期整備エリアの方々の反応は

A：懇談会の対象は、未整備地区、全エリアが対象で開催順位は、長期エリアから始めている。プログラムの基礎となる年度事業費は、行財政改革の取り組みにより圧縮されている直近の事業費を基礎としているので、事業費の回復により整備エリアの拡大が期待できるものとして理解が得られている。

Q：長期化により未整備地区の住民の不満などは深刻ではないか。

A：早期に整備された地区と比較し、不公平感として現れている。高齢化も問題。

Q：都市計画上の制限により家が古くなっても建て替えができないとか、若干の道路拡幅と下水道整備だけでもというような苦情や要望はないか。

A：懇談会の場で意見として出ている。

Q：不公平感が起因となってコミュニティーが壊れるなど、問題となってきたことなどはないか。

A：隣接する整備・未整備の住民が仲違いするなど、事業の長期化や不公平感からコミュニティーが壊れるという事例はない。未整備地区の道路の問題などについても、地域代表からの情報は協議会の場において随時受けられるし、懇談会の場でも取り上げ対応するようにしている。

○都市公園事業「江釣子工芸の村」 ……北上市

Q：北上市として同公園の他の公園とのコンセプトの違いについて。

A：史跡を保存する公園として位置づけ。

Q：古墳ゾーンの作りこみ、進捗状況及びその後の管理方法について

A：現在一部未買収の用地があり。

このままの状態を園路を整備していく予定。

Q：管理は、文化財課ではなく都市計画課で行っていくのですか。

A：管理については都市計画決定区域ですので当課で管理。

Q：交流広場ゾーンはどのような利用方法を考えているか。

A：多目的なイベントゾーンとして。今後北側にカムイステージが完成するので、イベントを観覧する場と考えている。

Q：カムイヘチリコホの内容、ドームの中の利用方法について。

A：ふるさと創生事業で造られた施設、ドームの中はイベント（古墳祭り）の道具類がある。

Q：ふれあいゾーンの見直しについて。

A：工房の指導員が集まらない場合に「ヘチリコドーマ」、すずのせせらぎなどの施設による集客を図る。

Q：現地と11-6の計画図とはかなり違うと感じるが、体験工房をどのように見直しするのか。

A：用地未買収あり。H15事業評価時に早く供用開始できるようにとの指導を受け

H17に工事着手。事業縮小も考えられるが、現在検討中なので今回の再評価には盛り込んでいない。

Q：初期のコンセプトとのずれは。

A：交流施設の活用方法により継承させるなど、今後の検討課題と考えている。

○ その他

- ・審議案件が多い場合の対応方法については、他都市の事例を調査中で、結果を次回、第3回委員会において報告。